

北杜市不妊治療支援補助金のご案内

子どもを持ちたいと願う夫婦の気持ちに寄り添い、不妊治療を受けるご夫婦の経済的負担を軽減するため、一般不妊、生殖補助医療、男性不妊にかかる治療に要した費用の一部を補助します。

補助対象者

- ・医療機関で不妊症と診断され、不妊治療を受けている方
- ・申請日において、継続して1年以上北杜市に住民票がある方
- ・医療保険の被保険者等である方
- ・補助対象者および同一世帯員のいずれも、税・市債務・その他の徴収金に滞納がない方

補助対象の治療

- ・一般不妊治療（人工授精、排卵誘発法、タイミング法による治療）
- ・生殖補助医療（体外受精、顕微授精、胚移植）
- ・男性不妊治療（不妊治療の一環として行われる手術）

補助対象経費

- ・令和8年4月1日以降に開始した、不妊治療にかかる医療費の自己負担額（高額療養費や山梨県等からの補助金を受けることができる場合は、それらの申請・交付を受けてから、北杜市不妊治療支援補助金を申請してください）
- ・不妊治療の期間（医療機関の医師が指定した不妊治療を始めた日から終了した日まで）に支払った自己負担額の合計額を補助対象経費とします。
- ・補助対象経費が複数ある場合には、不妊治療の終了した日の属する年度ごとに合算して、申請してください。

補助金の額

- ・補助対象経費の2分の1とし、10万円を限度とします。
- ・1子ごとの不妊治療につき、3回を上限とします。

申請方法

- ・不妊治療を終了した日から1年以内に、交付申請書に次の書類を添付し提出してください。
 - (1) 不妊治療等受診証明書（様式第2号）
 - (2) 不妊治療等の医療費にかかる領収書
 - (3) 被保険者等の資格が確認できる書類（マイナ保険証、資格確認証など）
 - (4) 高額療養費や山梨県などから補助を受けた場合には補助額がわかる書類
 - (5) 戸籍謄本または事実婚関係に関する申立書（様式第3号）
 - (6) 市税等を滞納していないことの証明書または宣誓書・同意書（様式第4号）
 - (7) 振込先口座が確認できる書類

その他

- ・年齢制限・所得制限はありません。



北杜市 こども家庭課

TEL. 0551-42-1401

北杜市高根町箕輪697 北杜市保健センター内

受付時間/月曜日～金曜日 8:30-17:15

北杜市不妊治療支援補助金 Q&A

Q. 1

誰が申請できますか？

医師から不妊症と診断されて治療を受けているご夫婦（申請者）が対象です。
なお、申請者本人および同一世帯の方に市税等の滞納がないことも要件となります。

Q. 2

夫婦のどちらが申請者になりますか？

実際に不妊治療を受けている方が申請者となります。申請者本人が継続して1年以上、北杜市に住民票があれば申請できます。

Q. 3

事実婚（内縁関係）でも申請できますか？

はい、申請できます。申請の際に「事実婚関係に関する申立書」の提出が必要です。また、治療の結果生まれたお子さんについては、認知を行うことが条件となります。

Q. 4

どのような治療が補助の対象になりますか？

一般不妊治療（人工授精・排卵誘発法・タイミング法）、生殖補助医療（体外受精・顕微授精・胚移植）、男性不妊治療（精巣内精子生検採取法等の手術 など）が対象です。

Q. 5

保険適用外の治療費も対象になりますか？

はい、保険適用外の自己負担金も含まれます。ただし、文書料・入院室料・食事療養費など、不妊治療に直接関係しない費用は対象外です。

Q. 6

対象にならない治療はありますか？

夫婦以外の第三者から提供された精子・卵子・胚を使用した治療、代理母による治療、代理懐胎による治療は対象となりません。

Q. 7

令和8年4月1日より前に受けた治療は対象になりますか？

令和8年4月1日以降に開始した治療が対象となります。それ以前に開始した治療は対象外となりますのでご注意ください。

Q. 8

補助金はいくらもらえますか？

治療にかかった自己負担額の2分の1が補助されます（上限10万円）。なお、加入している医療保険や山梨県などから給付・補助を受けている場合は、その分を差し引いた額が補助対象となります。

Q. 9

補助金は何回まで受けられますか？

1子ごとの不妊治療につき3回が上限です。また、補助金の申請は年度ごとに行います。同じ年度内に複数の治療が終了した場合は、合算して申請してください。

Q. 10

妊娠しなかった場合も申請できますか？

はい、申請できます。医療機関が指定した治療期間が終了した時点で申請いただけます。